

# 市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO.110

2015年8月9日  
日本共産党  
新潟市議会議員団  
電話 025-226-3450  
FAX 025-223-7748

## 第57回自治体学校(金沢)に参加して

7月25日から27日、金沢市で開かれた「第57回自治体学校」(自治体問題研究所等が主催)に、党市議団から渡辺有子、五十嵐完二、飯塚孝子、野本孝子、平あや子の5議員が参加しました。25日の全体会で、宮本憲一氏(大阪市立大学・滋賀大学名誉教授)が行った記念講演の概要を中心に報告します。

### 地方自治の危機と再生への道―憲法と沖縄問題から考える

#### 1、戦後最大の政治危機

安倍内閣が戦後体制の転換をめざし、明らかに違憲である集団的自衛権を容認する「国際平和支援法」と10本の安全保障立法を国会に上程し、強引に今国会での成立を図っているこの戦争立法は、戦後民主主義体



▲宮本憲一先生を囲んで

制に挑戦する最大の危機といつてよい。

#### 2、安全保障と地方自治

##### ―辺野古基地問題

辺野古基地問題は、日本国に属しながら本土とは異なる歴史的背景に対して、忍耐の限度に来て自己決定権＝自治を要求する沖縄県民の異議申し立てである。

安全保障は国の専管事項とされている。他方、憲法では地方自治の本旨が認められている。つまり住民の生命・健康・生活環境の保全は自治体の基本的任務である。戦前と違い都道府県は国の出先機関ではなく、独立の法人である。独立国の憲法下では、住民と自治体の同意なしでは基地は作れないはずである。国と自治体は対等であって、国は都道府県と協議し、その了解を取らなければならないはずである。

#### 3、歴史は未来の道標

##### ―革新自治体と公害裁判

戦後の高度経済成長政策の下で最も困難であった公害・環境問題を解決したのは、市民の基本的人権擁護の市民運動であり、戦後憲法が確立した民主主義を活用した自治体の革新と裁判という2つの道の成果であった。このことは憲法体制のある限り今日の政治危機を解決する王道である。

#### 4、地方分権と

##### 住民自治の危機

革新自治体の時期と現在の自治体では、その行財政は、大きく変わっている。それは市場原理主義と違ってよい新自由主義の思想と政策が支配しているためである。それは政治家や官僚だけでなく、市民や学生の考え方にも浸透している。

日本の地方自治の歴史は、制度改革で合併を進めて、住民自治の発展を阻害したが、それでも明治の合併は義務教育の進展。昭和の合併は公共事業や民生事業の進展をもたらした。しかし、平成の大合併は財政の節約以外は住民生活の向上に寄

与しなかった。

#### 5、変革の潮目と

##### 新しい主体と方法

私はいま政治転換の潮目が始まろうとしているのではないかとと思う。次の政策原理はまだ姿を現さないが、分権型の共生を求める福祉社会ではないだろうか。

新自由主義が行き詰まり、日本社会の危機も極限に達している。この事態を変えるのは市民であり、憲法体制の下での民主主義の2つの道、自治体の改革と三権分立による民主的チェック、特に裁判であろう。今その新しい芽が生まれているのではないか。

### 各議員が参加した分科会・講座

- ◆渡辺有子議員 現地分科会 22  
「創造都市金沢の内発的発展に学ぶ」
- ◆五十嵐完二議員 講座 12  
「憲法・地方自治のしくみと議会活動」
- ◆飯塚孝子議員 分科会 2  
「子どもの育ちを保障する」
- ◆野本孝子議員 分科会  
「平成の大合併の検証と『地方創成』」
- ◆平あや子議員 分科会 5  
「非正規職員と官製ワーキングプア問題を考える」